

岩医大病医 313 号

平成 29 年 8 月 9 日

関係各位

いわてこどもケアセンター
センター長 酒井 明夫

第 33 回 多職種症例検討会（釜石地区）の開催について（ご案内）

当センターでは、岩手県からの委託を受け、こどものこころのケアおよび地域でこどもや家族への支援に従事する職員への研修会を開催しており、この度、下記のとおり症例検討会を開催することといたしました。

つきましては、関係職員の参加及び症例提供にご配慮くださいますようお願いいたします。お申し込みは、別紙様式に必要事項をご記入の上、平成 29 年 9 月 7 日（木）までに FAX により当センターまでお願いいたします。

記

開催日時 平成 29 年 9 月 14 日（木）

16 時から 18 時まで

講 師 林 みづ穂 先生

仙台市精神保健福祉総合センター所長

会 場 釜石市保健センター 研修室

（住所：〒026-0025 釜石市大渡町 3-15-26）

検討内容 精神科医療を要する子どもの症例を取り上げます。
取り上げたい症例をお持ちの方は、別紙申込書をご記入の上
ご返送お願い致します。

担当) いわてこどもケアセンター 研修事務局
〒028-3694 紫波郡矢巾町西徳田 2-1-1
(岩手医科大学矢巾キャンパス内)
TEL:019-651-5111 (内線 5550)
FAX:019-698-2313

釜石地区多職種症例検討会

講師：

林 みづ穂 先生（仙台市精神保健福祉総合センター 所長）

	内容
15：45	開場・受付
16：00～18：00	症例検討会 開始 精神科医療を要する子どもの症例を取り上げます。 取り上げたい症例がございましたら、別紙にてお申し込みください。

本検討会では、個人情報保護、守秘義務について徹底していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

守秘について

多職種症例検討会の参加者は、情報の共有を図る一方で、情報の守秘に関して各職種にかかる法律、倫理上の規定を遵守しなければならない。加えて、主催者であるいわてこどもケアセンターも、医療機関として守秘義務を遵守しなければならない。

（「いわてこどもケアセンター 多職種症例検討会に係る基本事項」より抜粋）

症例の個人情報保護について

- (1) 本検討会で検討する症例は、個人が特定されないように、配慮されなければならない。なお、必要に応じて研修事務局において検討の目的に影響しない部分について改変する場合がある。
- (2) 本検討会で発表する症例は、原則として家族から同意を得る。

参加者の守秘について

- (1) 本検討会への参加者およびいわてこどもケアセンターは、（中略）守秘義務に係る法律を遵守するとともに、倫理上の守秘義務について遵守する。
- (2) 本検討会にともなう守秘義務は、児童福祉法（要保護児童対策協議会）における守秘義務規定第 25 条の 5 に準ずる。
- (3) 本検討会への参加者は、守秘義務の同意書を提出することとする。

（「いわてこどもケアセンター 多職種症例検討会実施要綱」より抜粋）